国土交通省

東北運輸局プレスリリース

《発表記者会：東北電力記者会》
《　　〃　　：宮城県政記者会》

令和元年１２月２６日
国土交通省　東北運輸局

東北運輸局管内の一般乗用旅客自動車運送事業者に対して行政処分等を行いました。

東北運輸局管内の各運輸支局が監査を実施した一般乗用旅客自動車運送事業者のうち、道路運送法及び関係法令に違反している事実が認められた事業者に対し、令和元年１１月は４件の行政処分等を行いましたのでお知らせします。

なお、詳細は別紙のとおりで、下記の事項を記載しております。

記

1　行政処分等の年月日

2　事業者の氏名又は名称（法人番号、代表者名）

3　事業者の所在地

4　営業所の名称

5　営業所の所在地

6　行政処分等の内容

7　主な違反の条項

8　違反行為の概要

《問い合わせ先》
東北運輸局　自動車交通部　自動車監査官
担当：山口、大崎
TEL：０２２－７９１－７５３２

（別紙）

一般乗用旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について

令和元年11月分

番号	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要
1	令和元年11月7日	株式会社ふるさと交通 （法人番号1400001002144） 荒川　幸司	岩手県盛岡市 手代森 16地割 21番地1	本社 営業所	岩手県盛岡市 手代森 16地割 21番地1	文書警告	道路運送法 第27条第3項	令和元年9月30日、監査を実施した結果、1件の違反が認められた。 （1）運転者に対する指導監督義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項）
2	令和元年11月18日	西条タクシー株式会社 （法人番号2380001006097） 西條　勝昭	福島県郡山市 台新 1丁目 31番12号	静 営業所	福島県郡山市 台新 1丁目 31番12号	文書警告	道路運送法 第27条第3項	令和元年10月4日、監査を実施した結果、2件の違反が認められた。 （1）乗務等の記録事項義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第25条第3項） （2）乗務員台帳の作成義務違反（運輸規則第37条第1項）
3	令和元年11月25日	観光第一交通株式会社 （法人番号5370001004454） 北浦　歳彦	宮城県仙台市 若林区卸町東 1丁目 1番56号	泉 営業所	宮城県仙台市 泉区長命ヶ丘 3丁目 26－8、9	文書警告	道路運送法 第27条第3項	令和元年11月25日、監査を実施した結果、1件の違反が認められた。 （1）運転者に対する指導監督義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項）
4	令和元年11月25日	東北交通株式会社 （法人番号8370301000943） 鈴木　隆男	宮城県石巻市 日和が丘 1丁目 19番10号	本社 営業所	宮城県石巻市 のぞみ野 2丁目 1番地1	輸送施設の使用停止 （10日車） 及び 文書警告	道路運送法 第27条第3項	平成31年4月16日、監査を実施した結果、2件の違反が認められた。 （1）乗務員台帳の作成義務違反（旅客自動車運送事業運輸規則（以下「運輸規則」）第37条第1項） （2）運転者に対する指導監督義務違反（運輸規則第38条第1項）